

事 務 連 絡

平成 28 年 12 月 1 日

各治験依頼者様

京都府立医科大学附属病院長

治験関係手順書等の一部改正に伴う対応について

本院の治験費用の取扱について見直しを行った結果、下記のとおり関係手順書等の改正を行いましたのでお知らせいたします。

記

1 今回改正をする手順書等

- ・ 治験費用の取扱に関する手順書
- ・ 病院様式 15 支給対象外経費に関する覚書
- ・ 病院様式 27 記録等の保存に関する覚書

2 適用開始時期

- ・ 平成 28 年 12 月 1 日